

# 米の基本指針（案）に関する主なデータ等

（検証のために行った追加調査等の結果等のデータ）

---

令和7年7月  
農林水産省

# 目次

○ 令和7年5月時点の主食用米等の令和6／7年及び令和7／8年の需給見通し	2
○ 令和6年産米の集荷業者の集荷・販売状況（速報）	3
○ 集荷業者の在庫量の状況（速報）	4
○ 卸売業者の在庫量の状況（速報）	5
○ 出荷（集荷業者）＋販売（卸売業者）段階の民間在庫量の月別の推移（令和7年6月末現在）	6
○ 全届出業者（7万業者）を対象とした調査の結果について（速報）	7
○ 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について（618客体に対するサンプル調査）	8
○ 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について（全国の在庫量等の推計）	9
○ 実需者（小売業者、中食・外食業者、食品製造業者）に対するヒアリングの結果について	10
○ 生産者への聴き取り調査等を踏まえた令和6年産米の流通の状況について	11
○ 大手集荷・卸への訪問調査の結果について（報告内容と各種台帳・伝票等との突合）	12
○ 精米歩留りの状況調査（事業者の精米実績）の結果について	13
○ 卸売業者の精米能力に関する調査の結果（456事業者（509ライン））について	14
○ 政府備蓄米の在庫状況について	15
○ 政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況	16
○ 随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況	17
○ ふるい下米の発生量（推計）	18
○ 加工原材料用向け政府備蓄米の販売について（令和7年度）	19
○ 水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））【概要】	20
○ 水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））【詳細】	21
○ 水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））①	22
○ 水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））②	23
○ 米の1世帯当たりの年間購入数量の推移（家計調査）	24
○ 米・米加工品の1人1日当たりの摂取量（国民健康・栄養調査）	25
○ 米の消費動向調査（米穀機構）	26
○ 米の生産量の統計見直しについて	27

# 令和7年5月時点の主食用米等の令和6／7年及び令和7／8年の需給見通し

## 令和7年5月 基本指針

### 【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

		(万トン(玄米))
令和6 ／ 7年	令和6年6月末民間在庫量	A 153
	令和6年産主食用米等生産量	B 679
	令和6/7年主食用米等供給量計 C=A+B	832
	令和6/7年主食用米等需要量	D 674
	令和7年6月末民間在庫量 E=C-D	158

### 【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

		(万トン(玄米))
令和7 ／ 8年	令和7年6月末民間在庫量	E 158
	令和7年産主食用米等生産量	F 683
	令和7/8年主食用米等供給量計 G=E+F	841
	令和7/8年主食用米等需要量	H 663
	令和8年6月末民間在庫量 I=G-H	178

注1: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。

注2: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

## 現時点でわかっている値

【数値は、今後行う検証等を踏まえて検討】

→ 153	<令和6年6月末民間在庫量(確定値)> ※1 このほか全届出業者(7万業者)を対象とした調査の在庫量6万トンが存在
→ 679	<令和6年産水稻の収穫量(主食用)(確報)>
→ 832	<令和6/7年主食用米等供給量計> ……………① ※2 このほか政府備蓄米 36万トンを供給(注3) ……………②
→ 711	… ① + ② - ③
→ 157	<令和7年6月末民間在庫量(注4)> ……………③ (政府備蓄米12万トンを含む)
	※3 このほか全届出業者(7万業者)を対象とした調査の在庫量6万トンが存在
→ 157 ……③	
→ 735	<令和7年6月末時点の主食用米の作付意向> (136.3万ha→ 735万トン(対前年 +56万トン)) (注5)
→ 892	<令和7/8年主食用米等供給量計> ※4 このほか政府備蓄米25万トン(6月30日時点)を供給予定(注6)

<今後検証>

注3: 6月末までに供給された政府備蓄米36万トンは、入札による備蓄米:31万トン、随意契約による備蓄米:5万トン。

注4: 6月末の民間在庫量は、年間取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の在庫量に「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量を加えたもの。

注5: 令和7年産米の生産量は、主食用米の作付意向136.3万haに平年単収539kg/10aを乗じたもの。

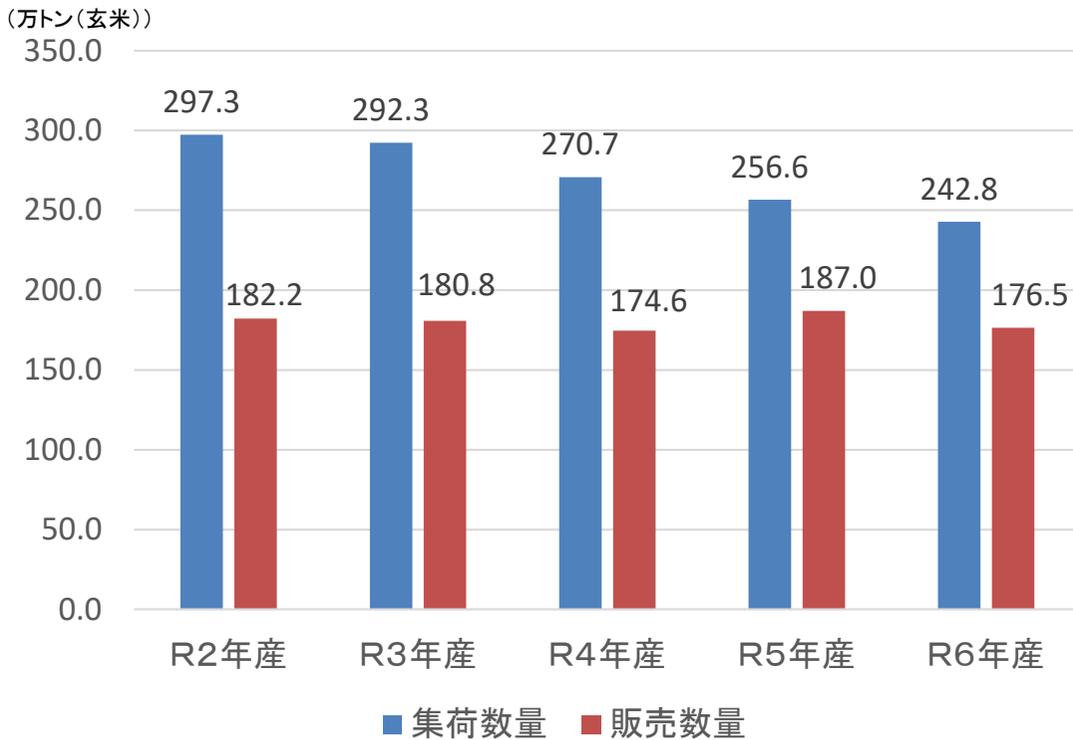
注6: 政府備蓄米の供給予定数量25万トン(6月30日時点)は、全て随意契約による備蓄米。

※数量は玄米ベース

# 令和6年産米の集荷業者の集荷・販売状況（速報）

- 令和6年産米の集荷数量は、令和7年6月末現在で対前年差▲13.8万玄米トンの242.8万玄米トン（売り渡した政府備蓄米14.0万玄米トンを含み、これを除くと228.8万玄米トン（対前年差▲27.8万玄米トン））。
- 一方、集荷業者から卸売業者等への販売数量は、6月末現在で対前年差▲10.5万玄米トンの176.5万玄米トン（売り渡した政府備蓄米12.4万玄米トンを含み、これを除くと164.1万玄米トン（対前年差▲22.9万玄米トン））。

【集荷業者の集荷・販売数量の推移(6月末時点)】



【集荷業者の集荷数量の前年差】

(単位:万トン(玄米))

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
5年産	93.8	174.9	209.3	236.3	244.0	248.6	251.5	253.6	255.2	256.6
6年産	76.8	159.6	191.9	215.7	221.0	223.2	225.0	240.4	241.7	242.8
前年差	▲17.0	▲15.3	▲17.4	▲20.6	▲23.0	▲25.4	▲26.5	▲13.2	▲13.5	▲13.8

	3月末	4月末	5月末	6月末
うち備蓄米(6年産)	0.3	13.9	14.0	14.0

【集荷業者の販売数量の前年差】

(単位:万トン(玄米))

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
5年産	12.2	23.3	38.2	56.2	71.2	91.4	113.7	138.1	162.8	187.0
6年産	13.7	30.7	45.0	62.6	77.8	95.7	115.0	139.1	159.4	176.5
前年差	+1.5	+7.4	+6.8	+6.4	+6.6	+4.3	+1.3	+1.0	▲3.4	▲10.5

	3月末	4月末	5月末	6月末
うち備蓄米(6年産)	0.3	3.8	8.9	12.4

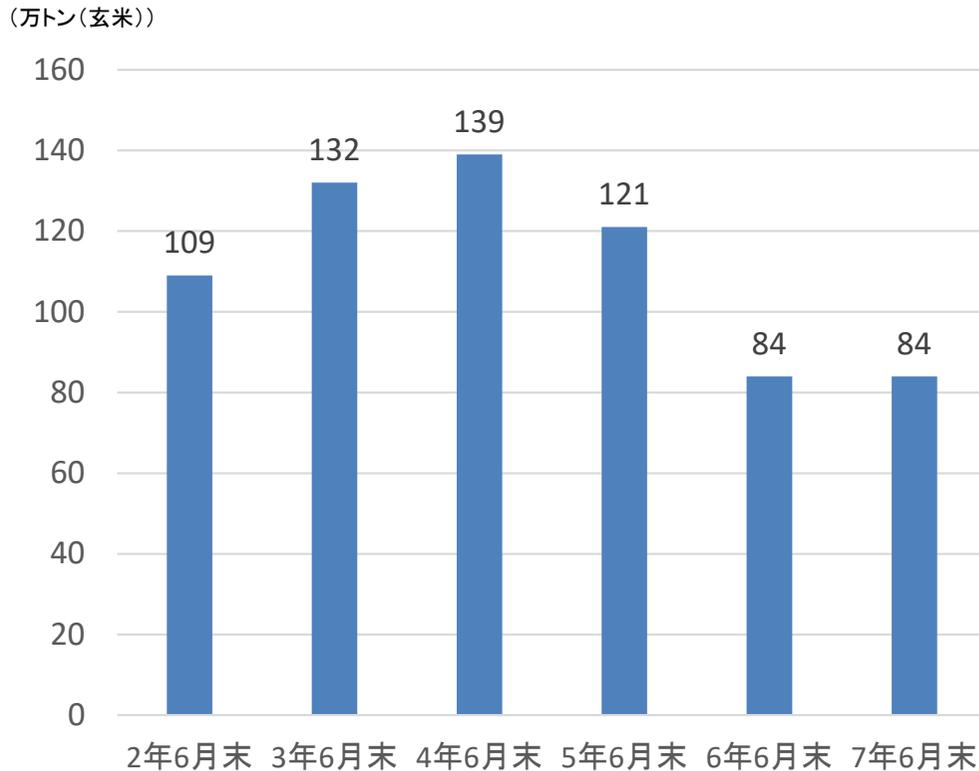
資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:集荷数量及び販売数量は、年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の集荷業者を対象とした当該年産の出回りから翌年6月までの累計数量。なお、6年産には、売り渡した政府備蓄米の販売数量等の報告結果(6月分までの確報)のうち、6年産の数量(集荷数量14.0万トン、販売数量12.4万トン)を含む。

# 集荷業者の在庫量の状況（速報）

○ 令和7年6月末の集荷業者の在庫量は、84万玄米トンで前年同月と同水準（うち売り渡した備蓄米の在庫は7.8万玄米トン）。

## 【集荷業者の6月末民間在庫量の推移】



## 【集荷業者の民間在庫量の前年差】

(単位:万トン(玄米))

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
5年	161	235	249	246	228	202	171	139	112	84
6年	113	187	200	196	179	159	135	125	109	84
前年差	▲49	▲49	▲49	▲49	▲49	▲43	▲36	▲14	▲3	±0

(単位:万トン(玄米))

	3月末	4月末	5月末	6月末
うち 備蓄米	0.0	14.5	16.4	7.8

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1:水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の在庫量(玄米換算)の値である。

注2:年間の玄米仕入量が500トン以上の出荷業者を対象。

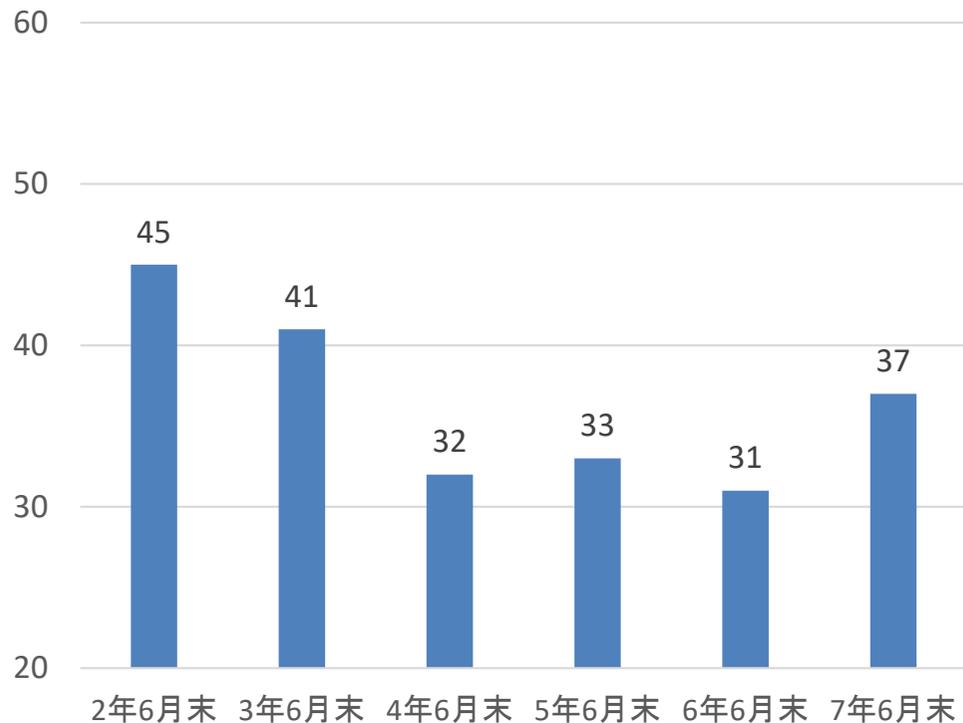
注3:令和7年6月末には、売り渡した政府備蓄米の数量7.8万トンを含む。

# 卸売業者の在庫量の状況（速報）

○ 令和7年6月末の卸売業者の在庫量は、37万玄米トンで前年同月に比べ6万玄米トン増加（うち売り渡した備蓄米の在庫は4.1万玄米トン）。

## 【卸売業者の6月末民間在庫量の推移】

（万トン（玄米））



## 【卸売業者の民間在庫量の前年差】

（単位：万トン（玄米））

	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
5年	38	54	54	52	46	42	43	41	34	31
6年	36	58	59	56	50	46	45	43	40	37
前年差	▲ 2	+4	+5	+4	+4	+4	+2	+2	+6	+6

（単位：万トン（玄米））

	3月末	4月末	5月末	6月末
うち 備蓄米	0.2	2.0	3.3	4.1

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米の在庫量（玄米換算）の値である。

注2：年間の玄米仕入量が4,000トン以上の卸売業者を対象。

注3：令和7年6月末には、売り渡した政府備蓄米の数量4.1万トンを含む。

# 出荷（集荷業者）＋販売（卸売業者）段階の民間在庫量の月別の推移（令和7年6月末現在）

○ 令和7年6月末現在の全国の民間在庫量は、出荷段階（集荷業者）・販売段階（卸売業者）の計で前年差＋6万玄米トンの121万玄米トンとなっており、出荷段階は前年同の84万玄米トン、販売段階は前年差＋6万玄米トンの37万玄米トンとなっている。

## 【民間在庫量の推移(出荷＋販売段階) (速報)】

(単位:万トン(玄米))

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
22/23年	118	102	212	351	372	363	339	304	238	200	156	118
対前年差	+5	+9	+48	+1	▲8	▲8	▲8	▲15	▲29	▲29	▲34	▲36
23/24年	83	55	134	298	327	320	291	259	224	185	147	113
対前年差	▲36	▲47	▲78	▲53	▲46	▲43	▲48	▲46	▲14	▲14	▲9	▲5
24/25年	78	62	167	337	357	351	324	293	264	229	190	157
対前年差	▲5	+8	+33	+39	+30	+30	+33	+34	+40	+43	+43	+44
25/26年	120	104	210	368	393	389	358	330	291	258	223	190
対前年差	+42	+42	+43	+32	+36	+39	+34	+36	+27	+29	+33	+33
26/27年	119	103	198	344	368	365	343	314	280	243	208	168
対前年差	▲1	▲2	▲12	▲24	▲25	▲24	▲15	▲16	▲11	▲15	▲15	▲21
27/28年	130	112	184	321	341	337	314	287	254	218	183	147
対前年差	+11	+9	▲13	▲23	▲27	▲28	▲29	▲26	▲26	▲26	▲24	▲21
28/29年	114	93	177	314	338	329	306	282	248	212	177	141
対前年差	▲16	▲19	▲7	▲7	▲3	▲8	▲8	▲6	▲6	▲5	▲7	▲7
29/30年	108	88	155	283	315	311	288	263	234	201	167	134
対前年差	▲6	▲5	▲22	▲30	▲22	▲18	▲18	▲18	▲13	▲11	▲10	▲6
30/元年	102	87	151	288	305	301	282	258	227	192	161	131
対前年差	▲6	▲1	▲4	+5	▲10	▲10	▲6	▲5	▲7	▲9	▲5	▲3
元/2年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+13	+7	+6	+11	+16	+23
2/3年	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
対前年差	+20	+21	+29	+30	+29	+24	+26	+27	+31	+27	+21	+19
3/4年	138	118	214	330	351	349	326	299	270	238	204	172
対前年差	+19	+17	+24	+6	+6	+7	+5	+6	+6	+7	+5	▲1
4/5年	142	122	199	313	330	328	306	280	251	219	186	153
対前年差	+4	+4	▲15	▲18	▲21	▲21	▲20	▲19	▲20	▲18	▲19	▲18
5/6年	123	104	199	289	303	298	274	244	214	180	145	115
対前年差	▲20	▲18	±0	▲23	▲26	▲31	▲32	▲36	▲37	▲39	▲40	▲38
出荷段階	95	78	161	235	249	246	228	202	171	139	112	84
対前年差	▲21	▲20	▲5	▲27	▲28	▲31	▲31	▲34	▲33	▲36	▲38	▲37
販売段階	27	26	38	54	54	52	46	42	43	41	34	31
対前年差	+1	+2	+5	+3	+2	+0	+0	▲3	▲3	▲3	▲3	▲2
6/7年	82	65	149	244	259	253	229	205	180 (0)	168 (16)	148 (20)	121 (12)
対前年差	▲40	▲39	▲51	▲45	▲44	▲45	▲45	▲39	▲35	▲12	+3	+6
出荷段階	58	44	113	187	200	196	179	159	135 (0)	125 (14)	109 (16)	84 (8)
対前年差	▲38	▲34	▲49	▲49	▲49	▲49	▲49	▲43	▲36	▲14	▲3	±0
販売段階	25	21	36	58	59	56	50	46	45 (0)	43 (2)	40 (3)	37 (4)
対前年差	▲3	▲5	▲2	+4	+5	+4	+4	+4	+2	+2	+6	+6

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。

2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。

3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。

4 期間については、6/7年であれば、令和6年7月～7年6月である。

5 令和7年3月以降の（）書きは、売り渡した政府備蓄米の数量である。

# 全届出業者（7万業者）を対象とした調査の結果について（速報）

- 既に毎年の報告徴収対象者となっている年間取扱数量500玄米トン以上の集荷業者及び卸売業者等に加え、これらの業者を除く食糧法に基づく届出業者（20精米トン以上を取扱う者）の全て（約7万業者）を対象に、令和5年7月から令和7年6月の在庫数量等の調査を実施。
- これらの業者の令和6年7月から令和7年6月の年間取扱数量は、仕入数量ベースで869千玄米トンと、前年（令和5年7月から令和6年6月）に比べ26千玄米トン増加。
- 在庫量については、これまで調査対象としていなかった500玄米トン未満の業者にも一定の在庫が存在。令和7年6月末で63千玄米トン（農業者・農業生産法人を除けば57千玄米トン）で、令和6年6月末の63千玄米トン（農業者・農業生産法人を除けば56千玄米トン）に比べ1千玄米トン増加。

## 【報告状況】

（事業体）

	対象者数	割合
全届出業者（報告徴収対象者を除く）	69,866	100%
期日までに報告があった者	13,181	19%
玄米の取扱い有	4,433	
集荷業者	528	
卸売業者	989	
小売業者	2,133	
外食・中食業者等	36	
農業者・農業生産法人	747	
玄米の取扱い無 （精米商品のみ取扱いなど）	3,778	
廃業・休業等	4,970	
宛先不明で郵送が戻って来た者	18,056	26%
期日（7月4日）までに報告がなかった者	38,629	55%

## 【調査結果概要】

（千トン（玄米））

	期首在庫	仕入数量	販売数量	期末在庫
5年7月～6年6月	62	843	842	63
6年7月～7年6月	63	869	869	63
増減	+1	+26	+27	+1

## 【6月末在庫量の状況】

（千トン（玄米））

	①報告徴収対象者			②全届出業者（①除く）			合計		
	5/6年	6/7年	差	5/6年	6/7年	差	5/6年	6/7年	差
全体	1,279	1,376	+97	63	63	+1	1,342	1,439	+98
集荷業者	891	893	+2	9	7	▲3	900	900	▲1
卸売業者	388	483	+95	21	26	+4	409	508	+99
小売業者				25	24	▲1	25	24	▲1
外食・中食業者等				1	1	▲0	1	1	▲0
小計				56	57	+1	56	57	+1
農業者・農業生産法人	※	※		6	6	▲0	6	6	▲0

※ これまでは、生産段階の在庫量については、「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量で把握。

# 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について（618客体に対するサンプル調査）

- 生産者の在庫数量等について、618客体に対し、聴き取り調査を実施。
- 生産者の出荷数量のうち、JA系統などの集荷業者への出荷数量は前年産に比べ約2千玄米トン減少する一方で、生産者の直接販売等は約5千玄米トンの増加。
- 令和7年6月末時点の生産者の在庫量は、前年産に比べ、59玄米トンの減少。

## 《生産者の在庫数量等調査の結果》

（単位：客体、ha、トン（玄米））

		客体数	作付面積	収穫量	出荷数量	うち	うち	生産者消費 （無償譲渡 含む）	在庫量
						集荷業者 への出荷	生産者 直接販売等		
今回調査	R6年6月末現在 ①	618	9,992	46,569	42,560	18,751	23,809	1,927	2,082
	R7年6月末現在 ②		10,739	50,148	46,063	16,791	29,271	2,062	2,023
	前年差 ②-①		+747	+3,579	+3,503	▲ 1,959	+5,463	+135	▲ 59

## 《出荷数量のうち、生産者直接販売等の出荷先》 （令和7年6月末現在）

業種	出荷数量 （トン（玄米））	割合
卸売業者	11,379	38.9%
消費者直売等	5,348	18.3%
小売業者	4,855	16.6%
集荷業者（系統外）	3,951	13.5%
中食・外食業者	2,162	7.4%
農業生産法人等	659	2.3%
ふるさと納税	229	0.8%
米加工業者	195	0.7%
その他（業者名未回答等）	494	1.7%
合計	29,271	100.0%

## （生産者に対する調査客体の作付規模）

作付規模	客体数
1.0ha未満	115
1.0～5.0	139
5.0～10.0	76
10.0ha以上	288
合計	618

※本調査は、前回調査（令和7年1月末時点）で聴き取りを行った641者（抽出）に対して、再度6月末時点の状況の聴き取りを行ったサンプル調査の結果であることに留意。

# 生産者の在庫数量等に関する聴き取り調査の結果について（全国の在庫量等の推計）

- 生産者の在庫数量等調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。
- 生産者の出荷数量のうち、JA系統などの集荷業者への出荷数量は前年産に比べ34万玄米トン減少（前回調査では31万玄米トン減少）する一方で、生産者の直接販売等は49万玄米トンの増加（前回調査では44万玄米トン増加）。
- 令和7年6月末時点の生産者の在庫量は、前年産に比べ、前回調査（1月末時点）の9万玄米トン増から0.3万玄米トン増に減少。

## ≪生産者の在庫数量等調査による全国の在庫量等の推計≫

((千トン(玄米))

	収穫量	出荷数量	うち集荷業者への出荷	うち生産者直接販売等	生産者消費 (無償譲渡含む)	在庫量
R6年6月現在	6,610	5,710	3,250	2,460	569	331
R7年6月現在	6,792	5,858	2,910	2,948	600	335
前年差	+182	+148	▲340	+488	+31	+3
前年比	103%	103%	90%	120%	105%	101%

※1 生産者の在庫数量等調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。

※2 収穫量は、農林水産省大臣官房統計部「作物統計」の水稻の収穫量(主食用米)。

## ≪生産者直接販売等の出荷先と全体の出荷数量の推計(令和7年6月末現在)≫

業種	割合	出荷数量 (千トン(玄米))
卸売業者 ※	38.9%	1,146
消費者直売等	18.3%	539
小売業者 ※	16.6%	489
集荷業者(系統外) ※	13.5%	398
中食・外食業者 ※	7.4%	218
農業生産法人等	2.3%	66
ふるさと納税	0.8%	23
米加工業者	0.7%	20
その他(業者名未回答等)	1.7%	50
合計	100.0%	2,948

※ 出荷数量は、R7年6月末現在の生産者直接販売等の推計値(2,948千ト)に、出荷先の業種別割合を乗じて算出。

※ 各業種の出荷先のうち、在庫量等の報告徴収の対象者が占める割合は、卸売業者の58%、小売業者の37%、集荷業者(系統外)の44%、中食・外食業者の0%となっている。

## (参考) 前回調査時（1月末時点）の全国の在庫量等の推計

((千トン(玄米))

	収穫量	出荷数量	うち集荷業者への出荷	うち生産者直接販売等	生産者消費 (無償譲渡含む)	在庫量
R6年1月現在	6,610	5,220	3,299	1,922	466	923
R7年1月現在	6,792	5,358	2,992	2,366	418	1,017
前年差	+182	+137	▲307	+444	▲49	+93
前年比	103%	103%	91%	123%	90%	110%

# 実需者（小売業者、中食・外食業者、食品製造業者）に対するヒアリングの結果について

- これまでは報告徴収の対象ではなかった小売業者、中食・外食業者、食品製造業者を対象とするにあたって、具体的な規模規定などの制度設計のために、業界団体、大手業者等へのヒアリングを実施。
- **食品製造業者以外の業者については、原料米の仕入形態はほぼ精米であり、自社又はグループ会社が卸機能を有している業者等（卸売業者として報告徴収の対象となっている者については、玄米ベースで在庫数量等を把握。）を除き、玄米による仕入、在庫保有はなかった。**
- また、これらの業者の精米在庫については、小売業者であれば店頭陳列分、中食・外食業者であれば1～3日程度の使用分がある。
- **ただし、自ら精米工場を所有する業者において、数百トンの玄米在庫がある。**
- **食品製造業者においては、年間契約により、玄米ベースでの契約を行っているが、精米で納入されており、実質玄米による在庫を保有していない。**

○ ヒアリング対象者： 小売業者（3団体、6業者）、中食業者（6団体、7業者）、外食業者（1団体、3業者）、食品製造業者（2団体、5業者）

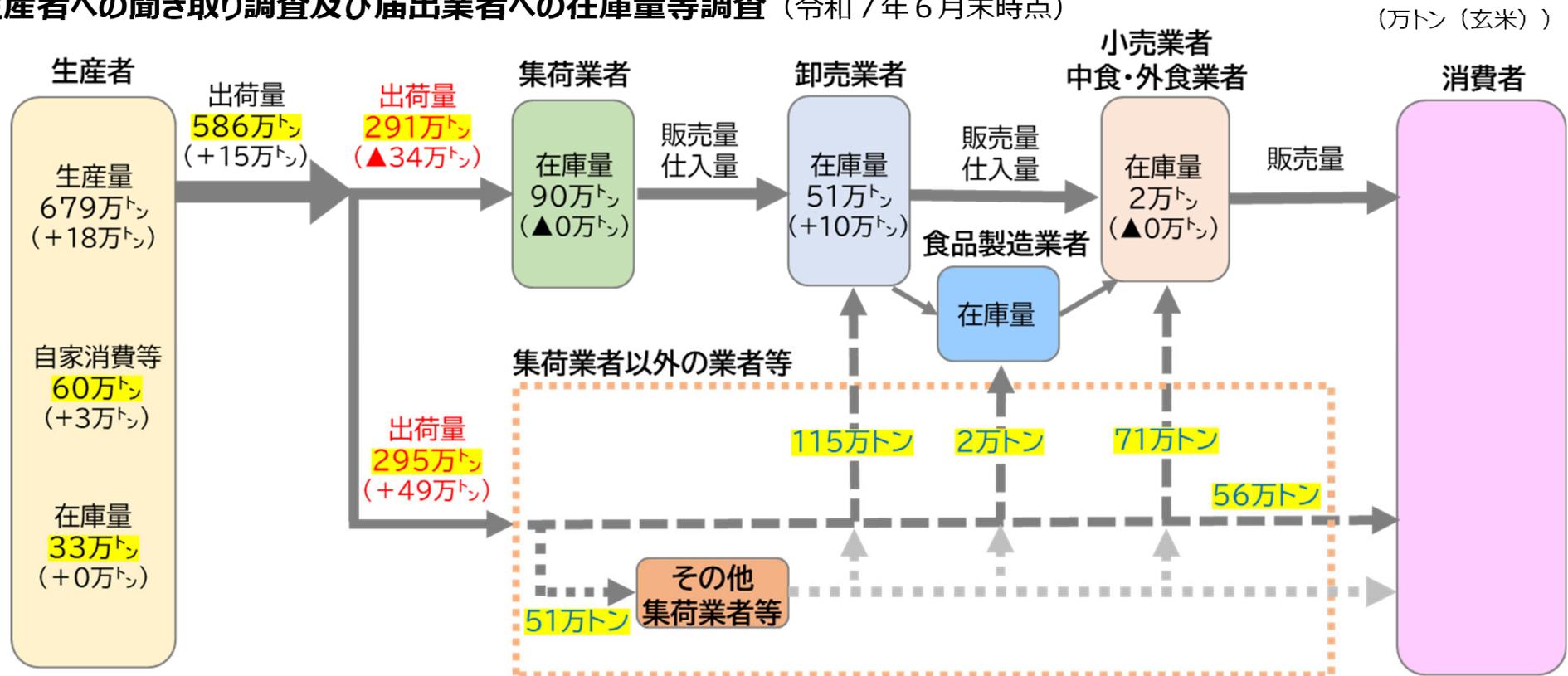
※ 中食・外食業者を展開している業者はそれぞれでカウント

業態	卸の販売先数量におけるシェア	仕入				在庫			外国産等取扱状況	
		仕入先	形態	予定数量(玄米)/年	契約の有無	その他	形態	数量(精米)/年		在庫状況
小売業者 3団体 6業者	15.3%	卸売業者 (6者)	精米	約44万7千トン (6者計)	なし	○卸売業者から事前契約せず、新米の時期に前年実績に応じている。 ○大手卸売業者から主要産地銘柄を中心に納入。 ○地方卸売業者から地元銘柄を納入。	精米のみ	約1万1千トン (6者計)	5～10日分	○今回の不足により、やむを得ず外国産米を販売。 ○今後については、新米販売価格により、価格バリエーションが必要な場合は継続して陳列。
中食業者 6団体 7業者	44.6%	卸売業者 (7者) 集荷業者 (1者) 農業生産法人 (1者)	精米	約37万9千トン (7者計)	長期契約 スポット	○ほとんどの業者において年間契約など、比較的長期契約により取引。 ○一部業者において、集荷業者と長期契約している事例がある。	精米のみ	約2.7千トン (7者計)	1～3日分 ただし、精米工場を所有している業者は玄米在庫がある。	
外食業者 1団体 3業者	23.6%	卸売業者 (7者) 集荷業者 (1者) 農業生産法人 (1者)	精米	約13万2千トン (3者計)	長期契約 スポット	○ほとんどの業者において、年間契約など比較的長期契約により仕入。 ○需給緩和の場合、端境期のスポットで比較的安価な米穀（小売業者の余剰品）が流通するため、これを見据えて年間契約数量を減らして契約。	精米のみ	約0.6千トン (3者計)	0～1日分 ただし、精米工場を所有している業者は玄米在庫がある。	○カリフォルニア米を国産とブレンドし販売。
食品製造業者 2団体 5業者	22.8%	集荷業者及び卸売業者 (5者)	精米	約7万8千トン (5者計)	年間契約	○使用する加工用米及び主食用米について、生産年8月～12月頃に、集荷業者及び卸売業者と年間契約した後、翌年1月～4月頃、精米として納品され使用。 ○使用が遅くなる理由は、水分等の品質を平準化するため。	精米のみ	約0.9千トン未満 (5者計)	精米・数日分	

# 生産者への聞き取り調査等を踏まえた令和6年産米の流通の状況について

- 生産者への聞き取り調査の結果では、生産量が18万トン増加する中で、生産者の出荷量のうちJA系統などの集荷業者への出荷数量は大きく減少（前年同月差▲34万玄米トン）する一方で、生産者の直接販売や集荷業者以外の業者との取引等は大きく増加（前年同月差+49万玄米トン）。  
⇒流通が多様化していることが明確化
- 届出事業者への在庫量等調査の結果、在庫量は集荷業者段階で90万玄米トン（前年同程度）、卸売業者段階で51万玄米トン（前年同月差+10万玄米トン）、小売業者、中食・外食業者段階で2万玄米トン（前年同程度）。  
⇒集荷業者は集荷量の減少に合わせて販売量も減少させた結果、卸売業者等は不足分を生産者などから調達

## 生産者への聞き取り調査及び届出事業者への在庫量等調査（令和7年6月末時点）



生産者への聞き取り調査で判明した結果(推計値) ( )内は推計値の前年差

- ※1 生産者の在庫数量等に関する聞き取り調査の結果から、2020年農林業センサスの作付規模の階層別作付面積のシェアを用いて、生産者全体の在庫量等を推計。
- ※2 集荷業者以外の業者等の業種別の出荷量は、生産者の在庫数量等に関する聞き取り調査の生産者直接販売等の推計値(295万トン)に、出荷先の業種別割合を乗じて算出。(消費者への販売量は、消費者直売等とふるさと納税の計であり、その他集荷業者等への出荷量は、集荷業者(系統外)、農業生産法人等及びその他の計である。)
- ※3 その他集荷業者等の51万トンの販売先は未確認。

# 大手集荷・卸への訪問調査の結果について（報告内容と各種台帳・伝票等との突合）

米穀の取引に関する報告徴収実施要領（平成20年8月12日付け20総食第366号総合食料局長通知）による食糧法第52条第1項に基づく報告内容等を確認するため、当該報告を行う者を訪問し、同法51条に基づく調査を実施

## 1 調査対象

取扱数量の多い事業者を以下のとおり選定

- (1) 集荷業者：7者
- (2) 卸売業者：6者

## 2 調査内容

以下の報告内容について、**取りまとめ手法の確認、各種台帳及び伝票等との突合**を実施

- (1) 仕入・出荷（販売）数量： 需要量の算出に用いる在庫数量等のデータ
- (2) 出荷（販売）金額： 玄米取引の指標となる相対取引価格のデータ

### 【ポイント】

大手集荷・卸への訪問調査を行った結果、需給や価格の把握に影響を与えるような報告内容の齟齬はなかった。

### 【課題等】

- 改めて要領において求める報告対象の区分や修正等が発生した際の手続きについて周知する必要。
- 一方で、効率的かつ正確な報告を求めるためには、報告対象者の販売等管理システムの管理状況等を踏まえたものとするについて検討を深める必要。

## ● 仕入・出荷（販売）数量

社内システム等から抽出したデータの取りまとめ状況を確認し、伝票等の証拠書類と突合。

集荷業者において、報告内容の修正が必要となった場合に、遡って修正を行わず、報告当月の期末在庫にあわせて仕入数量等を調整している事案を確認。

## ● 出荷（販売）金額

### (1) 集荷業者

社内システム等から抽出したデータの取りまとめ状況を確認し、契約書等の証拠書類と突合。**問題となる点は確認されなかった。**

### (2) 卸売業者

社内システムから抽出したデータの取りまとめ状況を確認し、契約書等の証拠書類と突合。**以下の課題となる点を確認。**

#### ① 仕入価格（出荷業者・卸等からの仕入）

契約が実際の仕入発生時として管理されており、収穫前契約等において契約締結時点とする要領の規定に従った報告となっていない事案を確認。

#### ② 販売価格（小売、中食・外食向け販売）

商品管理において販売先の業態までの管理等を行っていない中で、中食・外食に区分すること等が困難な状況となっている事案を確認。

# 精米歩留りの状況調査（事業者の精米実績）の結果について

- 精米歩留りについて、43事業者に対し、聞き取り調査を実施。
- 令和5年産の精米歩留りは、88.6%。令和2～4年産の平均と比較すると**▲1.4%の減少**。
- 令和6年産の精米歩留りは、89.2%。令和2～4年産の平均と比較すると**▲0.8%**と減少しているが、令和5年産と比較すると**+0.6%の増加**。
- 精米供給量には、この歩留りの減少により、令和5年産では10万玄米トン程度、令和6年産では6万玄米トン程度影響していると考えられる。

## 【調査の概要】

（調査対象）

- 大手卸売業者(10社)、地方卸売業者(23社)、米穀店(10社)  
計43社の事業者

（調査内容）

- 令和7年6月末時点の令和2～6年産の精米歩留りを調査

## 【精米歩留りの推移(調査結果)】

	精米歩留り			
	大手卸売業者	地方卸売業者	米穀店	
2年産	89.7%	89.8%	89.3%	89.7%
3年産	90.3%	90.5%	89.7%	90.0%
4年産	90.0%	90.2%	89.5%	89.6%
5年産	88.6%	88.8%	88.1%	88.6%
6年産	89.2%	89.4%	88.9%	88.8%

## 【令和5・6年産と過去の精米歩留りとの比較(調査結果)】

(単位：%)

過去の精米歩留り				昨年の精米歩留り		今年の精米歩留り		
2年産	3年産	4年産	2～4年産平均	5年産	過去平均との比較	6年産	過去平均との比較	昨年との比較
			①	②	②－①	③	③－①	③－②
89.7	90.3	90.0	90.0	88.6	▲ 1.4	89.2	▲ 0.8	+0.6

注)：数値は、令和7年6月末時点のもの(速報値)

# 卸売業者の精米能力に関する調査の結果（456事業者（509ライン））について

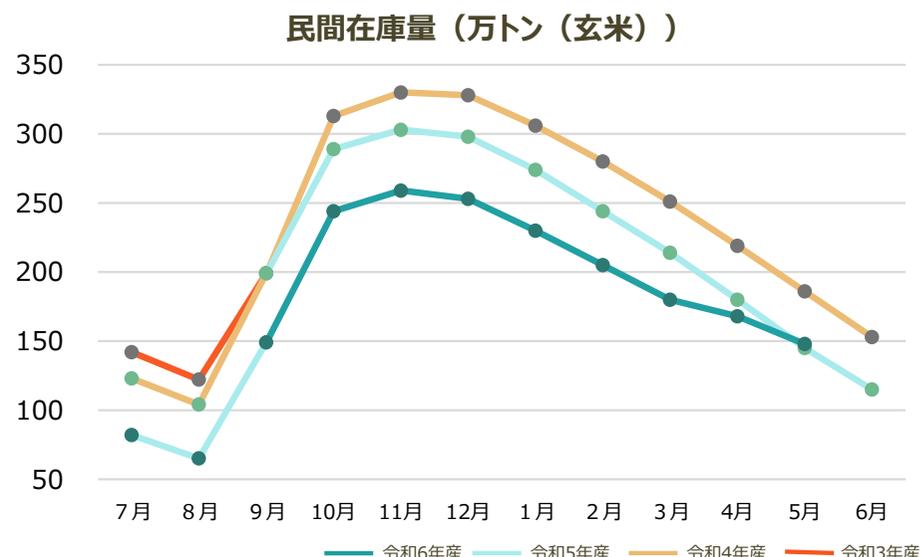
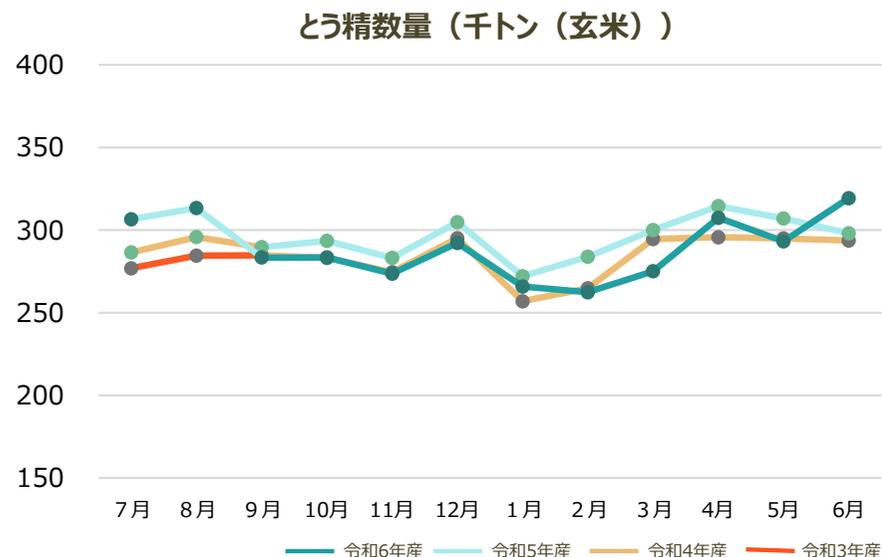
- 令和5/6年のとう精数量は、4/5年に比べ生産量が9万玄米トン少ない中で13万玄米トン増えており、歩留まりが悪かったことが考えられる。
- 令和6/7年は、4/5年並みのとう精数量が確保されているが、政府備蓄米のとう精数量を除けば、4/5年との差は、▲10万玄米トン（96.9%程度）。

## ○とう精数量実績の推移（千トン（玄米））

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月～6月計	対前年差	対前年比	対4/5年差	対4/5年比
令和4/5年	276.9	284.5	284.7	283.2	274.5	295.0	256.9	264.8	294.6	295.7	295.0	293.7	3,399.6	-	-	-	-
令和5/6年	286.5	295.7	289.6	293.5	283.2	304.8	272.1	283.8	300.1	314.5	307.1	298.1	3,529.0	+129.4	103.8%	+129.4	103.8%
令和6/7年	306.6	313.2	283.3	283.5	273.6	292.2	265.9	262.4	275.1	307.5	293.3	319.3	3,475.9	▲53.0	98.5%	+76.3	102.2%
													備蓄米除く ※3,295.0	▲234.0	※93.4%	▲104.6	※96.9%

※は備蓄米を含まない値。

## ○とう精数量及び民間在庫量の推移



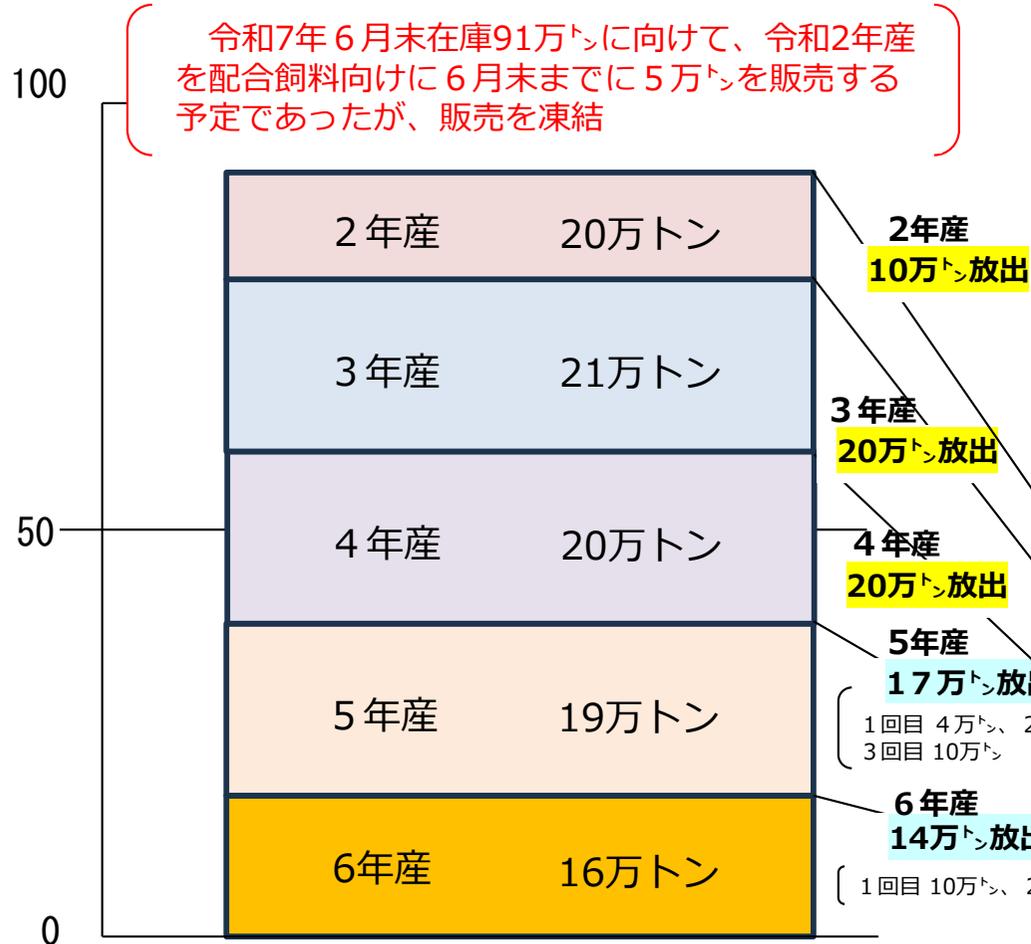
注1 とう精数量は、玄米投入量である。  
注2 令和6/7年6月は見込み（速報値）。

# 政府備蓄米の在庫状況について

売渡し前の在庫状況（7年3月末）

96万ト

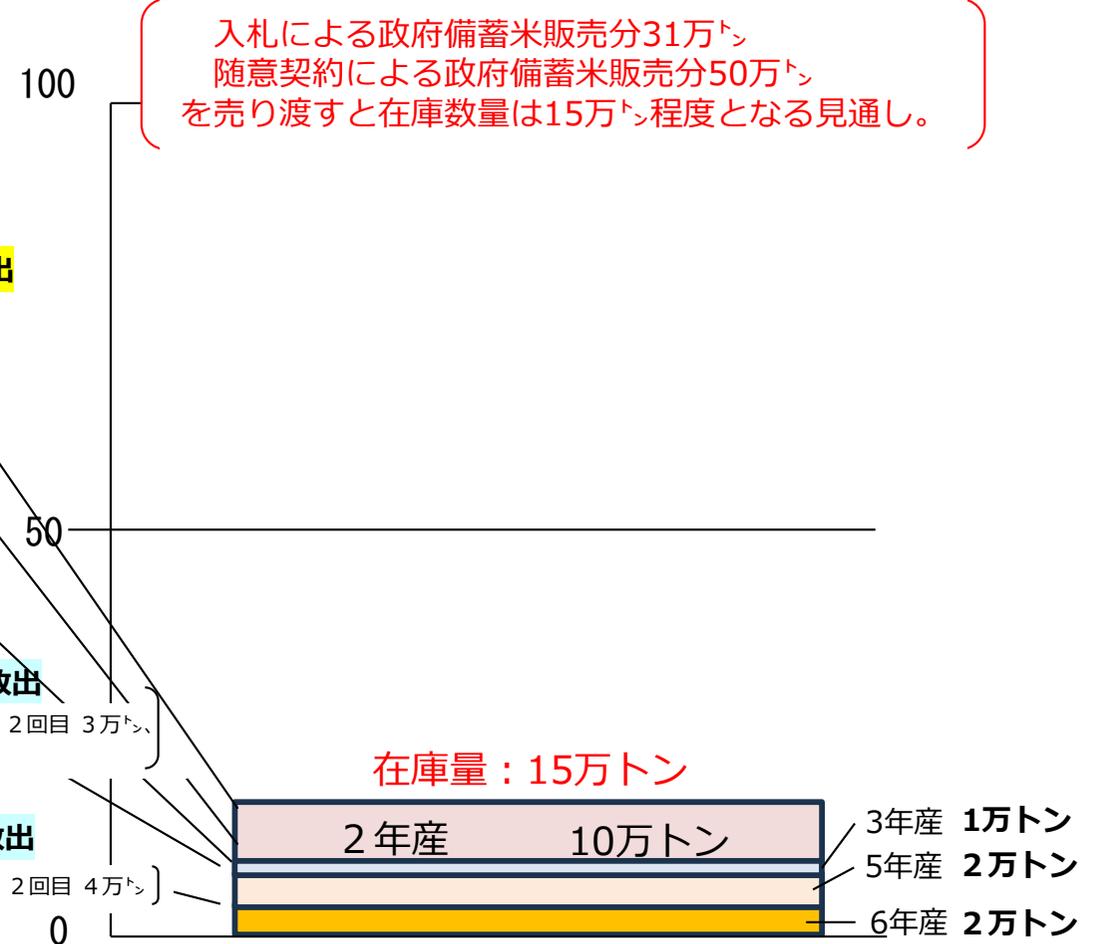
令和7年6月末在庫91万トに向けて、令和2年産を配合飼料向けに6月末までに5万トを販売する予定であったが、販売を凍結



現在の枠が全て販売された後の在庫見込み

15万ト

入札による政府備蓄米販売分31万ト、随意契約による政府備蓄米販売分50万トを売り渡すと在庫数量は15万ト程度となる見通し。



- 随意契約による売渡し
- 買戻し条件付の売渡し

※ 数量は玄米ベース

# 政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況

- 買受者に対する主食用としての備蓄米の売渡しを、政府が当該買受者から一定期間後（原則として売渡しから5年以内（双方協議の上延長することも可能））に当該備蓄米と同等量の国内産米の買入れを行うとの条件を付した上で販売。
- 併せて、①地域ごとの需給状況、スーパー等の小売事業者などの調達状況や学校給食等向けの円滑な供給などにも配慮した円滑な流通確保及び消費者への安定供給に向けた対応や、②米トサ法、食品衛生法等の遵守・取引先への働きかけについて、集荷業者、卸売業者、小売業者等に対して通知（3月14日発出）。
- さらに、政府備蓄米の取引をするにあたって、地域ごとの需給状況にも配慮した供給とともに、卸売業者の販売先の業態、規模の大小、既存の取引先か否かに限らず、事業者と協議を進め、市場への供給を早急に拡大する等、円滑な流通の確保に一層努めてもらうよう、米の流通関係者に対して通知（4月30日発出）

## <政府備蓄米の買戻し条件付売渡しの状況>

### 販売対象者

以下の条件を全て満たす者

- ・ 年間の玄米仕入量が5,000トン以上の集荷業者
- ・ 8月末までの卸売業者等への販売の計画・契約を有する者（入札の際に当省に販売計画等を提出）

### 販売価格

今般の政府備蓄米の販売にあたっては、「財政法」及び「予算決算及び会計令」に基づき、現在の価値（市場価格等）により最低販売価格を設定し、競争入札を実施。

### 卸売業者等への販売状況の報告・公表

- ・ 買受者から販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・ 報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

### 販売対象米穀・数量

申込上限数量：「売渡予定数量」×「申請者の集荷数量のシェア」に基づき  
上限を設定

対象米穀：令和6年産米、5年産米

対象数量：第3回（4月）まで：31万トン

### 【入札結果】

第1回入札（執行日：3月10日～12日、公告日：3月3日）

契約数量：141,796トン 落札価格：21,217円/60kg →3月18日以降引渡し

第2回入札（執行日：3月26日～28日、公告日：3月19日）

契約数量：70,336トン 落札価格：20,722円/60kg →4月11日以降引渡し

第3回入札（執行日：4月23日～25日、公告日：4月16日）

契約数量：100,164トン 落札価格：20,302円/60kg →5月14日以降引渡し

※落札価格は、各回において落札された販売区分の加重平均

※数量は玄米ベース

# 随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況

- 小売業者向けに、政府備蓄米を定価による随意契約により売渡し。（6月20日より対象者を拡大し、中食・外食（給食等）事業者を追加）
- 買戻し条件については、今回は小売業者等に対する売渡しであることから求めないこととするが、備蓄水準を計画的に回復する観点から、今後環境が整った際には、今回の随意契約による売渡し数量と同量を今後買い入れる方針。
- 今回の売渡しについては、「政府備蓄米を安価で安定的に供給する」ことを目的に実施することから、会計法第29条の3第4項の「契約の目的が競争を許さない場合」に該当するものとして随意契約により売渡し。
- 今回の売渡しにより、安い備蓄米が流通することとなることから、国民生活安定緊急措置法施行令を改正し、米穀を小売事業者から購入した者に対する転売を禁止。（6月13日（金）閣議決定・公布、6月23日（月）施行）

## <随意契約による政府備蓄米の売渡しの状況>

### 販売対象者

- ① 大手小売業者  
（年間 10,000 トン以上の取扱数量（見込み含む））
- ② 中小小売業者  
（年間 1,000 トン以上、10,000 トン未満の取扱数量（見込み含む））（これらの共同購入を含む）
- ③ 精米能力を有する米穀小売店  
（これらの共同購入を含む）
- ④ 中食・外食（給食等）事業者  
（これらの共同購入を含む）

### 販売価格（税抜）

令和4年産：11,010円／60kg  
令和3年産：10,080円／60kg  
令和2年産：9,140円／60kg

### 買受者からの販売状況の報告・公表

- ・販売数量・金額を隔週で農林水産省へ報告
- ・POSデータを毎週報告（④には求めない）
- ・報告内容は当省で取りまとめ、農林水産省HPで公表

### 販売対象米穀・数量

(1) 5月26日・27日申込受付

<対象・数量>

- ・①大手小売業者 22万トン（4年産20万トン、3年産2万トン）  
→申込確定（6月10日時点）：212,535トン（4年産194,892トン、3年産17,643トン）

(2) 5月30日～申込受付

<対象・数量>

- ・②中小小売業者：6万トン（3年産）
- ・③精米能力を有する米穀小売店：2万トン（3年産）  
→申込確定（6月19日時点）：②31,212トン ③13,058トン

(3) 6月11日～申込受付

<対象>

- ・①大手小売業者
- ・②中小小売業者
- ・③精米能力を有する米穀小売店
- ・④中食・外食（給食等）事業者（6月20日～申込受付）

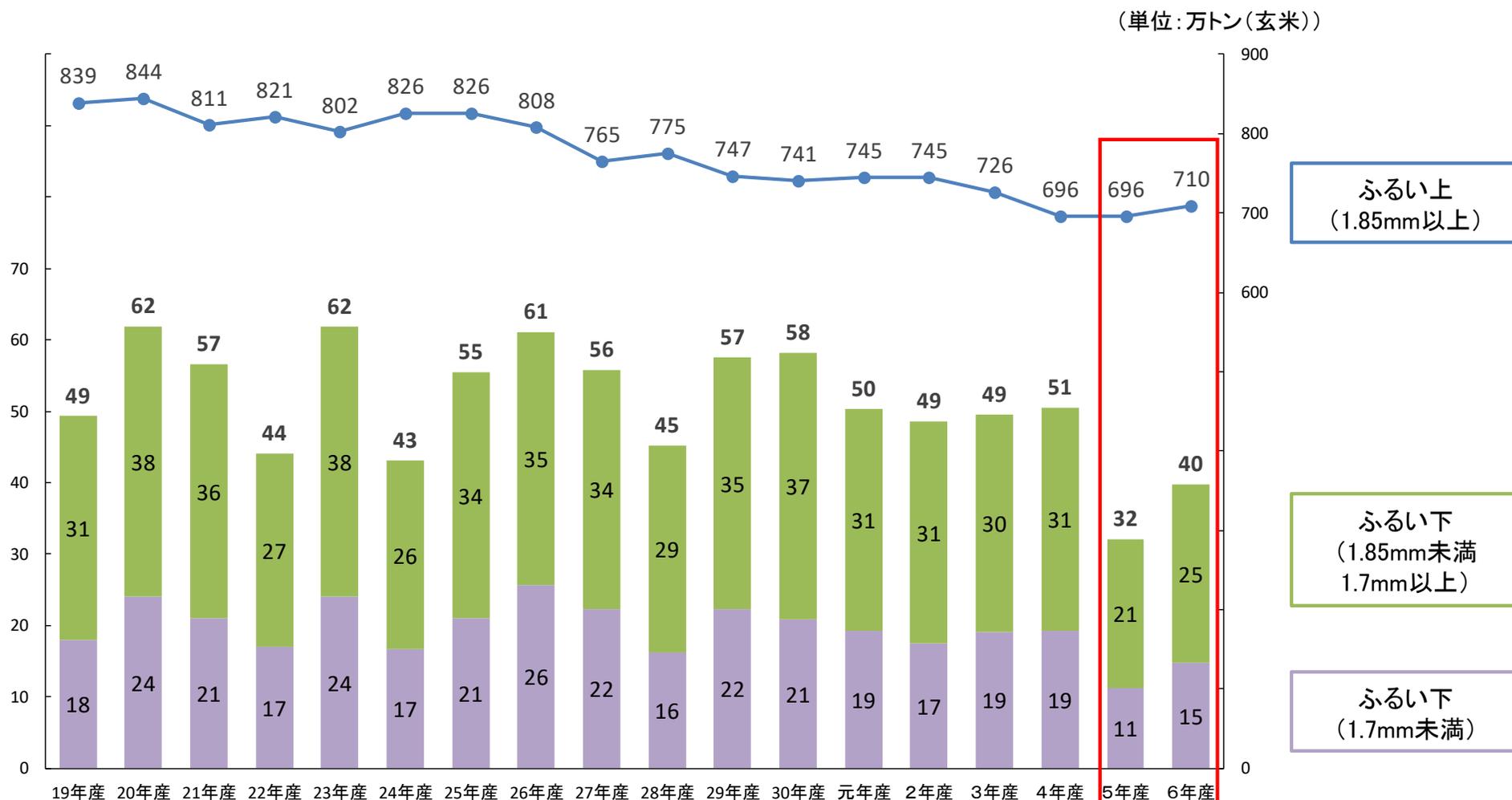
<数量>

- 〔3年産10万トン、2年産10万トン  
うち3年産10万トンと中小小売業者向けの残余の約2万トン（3年産）を先行して売渡し〕  
→申込確定（7月22日時点）：①21,084トン ②4,962トン ③6,270トン ④11,697トン

※数量は玄米ベース 17

# ふるい下米の発生量（推計）

- 令和5年産は、記録的な高温等により粒が充実し、ふるい上米の生産量は令和4年産と同程度であったが、ふるい下米の発生量が減少。
- 令和6年産のふるい下米の発生量は40万玄米トン程度と、令和5年産に比べて8万玄米トン増加したものの、令和元～4年産に比べると10万玄米トン程度少ない水準。



注1：1.85mm以上ふるい上米の生産量及び1.85mm未満1.7mm以上ふるい下米の発生量は、統計部により公表されているふるい目幅別収穫量（子実用）により推計。  
 注2：1.7mm未満ふるい下米の発生量は、統計部により公表されている10a当たり粗玄米重と10a当たり玄米重の差に子実用作付面積を乗じて推計。

# 加工原材料用向け政府備蓄米の販売について（令和7年度）

- 令和6年産加工原材料用米穀の取引価格の高騰に加え、ふるい下米の発生量の減少により、加工原材料用の国内産米が不足。また、7年産の加工用米の作付意向が減少し、加工原材料用米穀の価格の高騰や原料確保が困難な状況が続くことが想定されることから、政府備蓄米を加工原材料向けに随意契約により販売。

## <随意契約による政府備蓄米の加工原材料用向け販売>

### 販売開始時期

令和7年8月1日から、申込受付開始

### 販売対象者

「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」（平成21年5月29日付け21総食第113号総合食料局長通知。）第4章I第2の1の(2)及び(3)に規定する加工原材料用の買受資格を有する者であって、加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の令和4年産から6年産までのいずれかで取組実績があり、かつ令和7年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）について、取組計画のある者（今回の政府備蓄米の購入契約数量以上に令和8年産の加工用米若しくは新規需要米（米粉用米）の購入を希望する者に限る。）であること。

ただし、産地の都合で令和7年産の取組計画が立てられなかった者については、取組実施主体との取引ができなかった旨の証明をもって申し込みができるものとする。

### 販売対象米穀・数量等

対象米穀：令和2年産政府備蓄米（玄米（水稻うるち玄米1・2等）、精米）

対象数量：7万5千トン（玄米5万2千トン、精米2万3千トン）

申込限度数量：加工用米及び新規需要米（米粉用米）の令和4年産から6年産までのいずれかの取組契約実績と7年産の取組計画数量の差（7年産不足分）を上限とする。

販売価格：玄米 151,840円／トン（税抜き）  
精米 187,460円／トン（税抜き）

引渡期間：令和7年8月21日～令和8年2月末

### 販売対象用途

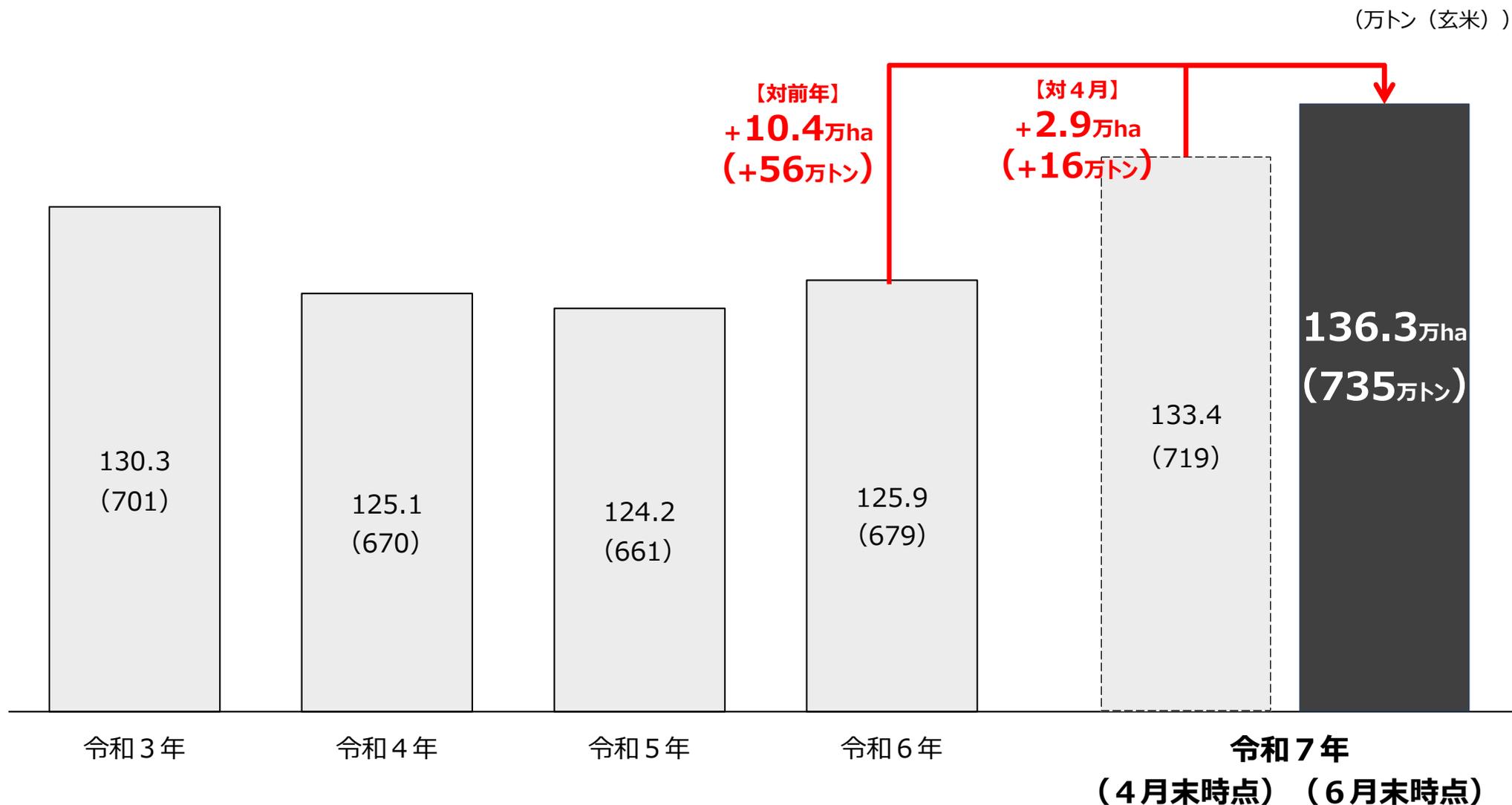
加工原材料用の使用用途：基本要領第4章I第1の2の(2)の各号に掲げる使用用途。

- ア 酒類用（焼酎用、泡盛用（沖縄県下の買受資格者に販売する場合に限る。）リキュール類用、スピリッツ用、みりん用、ビール用、雑酒用又は純粹酵母用）
- イ 調味料用（味噌用、食酢用、醤油用、こうじ（清酒用こうじは除く。）用、たれ調味料用、もろみ（清酒用もろみは除く。）用又は香辛料用）
- ウ 菓子用（米菓用又は和菓子用）
- エ 米穀粉用（上新粉やみじん粉等の米穀粉用、乳児穀粉用、玄米粉用又はビーフン粉用）
- オ 加工品用（甘酒用、玄米茶用、漬物もろみ用、朝食シリアル用、乳児食用、ライススターチ用、味米用、いり玄米スープ用又は水産練製品用）
- カ 小麦粉混入製品用（米穀粉入りめん用又は米穀粉入りフライ用）
- キ その他農産局長が必要と認める用途（※）

（※）清酒用、加工米飯用（肉又は魚、甲殻類、軟体動物その他の水棲動物の混入割合が3%以上（仕込時）である密封包装したレトルト米飯、冷凍米飯等であって、2ヶ月以上の保存に耐えられるもの）、ビタミン強化米用、アルファ化米又はアルファ化米を原料とする製品用、包装もち用又は米穀粉混入製品用

# 水田における作付意向(令和7年産第3回中間的取組状況(令和7年6月末時点))【概要】

- 本年6月末時点の主食用米の作付意向は、136.3万ha(対前年10.4万ha増)、735万玄米トン(対前年56万玄米トン増)
- 4月末時点の前回調査時と比べ、さらに2.9万ha、16万玄米トンの増
- 過去5年で最大の生産面積(増加の伸びも生産量調査を開始した平成16年産以降、最大)



# 水田における作付意向(令和7年産第3回中間的取組状況(令和7年6月末時点))【詳細】

○ 農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。過去5年間の各作物の作付推移は、次のとおり。

## 【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

(万ha)

	主食用米	備蓄米	戦略作物						
			加工用米	新規需要米				麦	大豆
				新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 { 稲発酵 粗飼料用稲}		
R3年産	130.3	3.6	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5
R4年産	125.1	3.6	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9
R5年産	124.2	3.5	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8
R6年産	125.9	3.0	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4
R7年産 (6月末時点)	136.3	-	4.4	0.9	0.4	4.9	5.0	9.6	7.6
対前年差	10.4	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 4.9	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.9

注1：主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。

2：主食用米の6年産以前の実績は、統計部公表の主食用米作付面積。

3：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産以前の実績は、取組計画認定面積。

4：麦・大豆の6年産以前の実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

5：備蓄米は、7年産米の入札を当面中止。6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

6：単位未満で四捨五入しているため、対前年差について、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

# 水田における作付意向(令和7年産第3回中間的取組状況(令和7年6月末時点)) ①

(千ha)

都道府県	主食用米			戦略作物													
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	加工用米		新規需要米						麦		大豆			
				新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向		
				6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向						
全国計	125.9万	136.3万		50.2	43.7	11.2	9.4	6.3	3.7	98.7	49.2	56.5	49.8	103.1	95.8	84.4	75.8
北海道	83.7	90.3	↗	6.8	8.0	2.5	2.2	0.2	0.1	5.3	2.3	2.5	3.1	31.8	29.8	16.5	14.8
青森	37.2	43.7	↗	0.7	0.3	0.5	0.3	0.0	0.0	5.4	4.3	0.9	0.8	0.5	0.5	4.8	4.3
岩手	43.1	46.8	↗	1.3	0.8	0.4	0.4	0.0	0.0	4.8	3.0	2.5	2.1	3.5	3.3	4.1	3.7
宮城	58.4	64.9	↗	0.9	1.4	1.2	1.1	0.1	0.1	7.2	3.6	3.0	2.4	2.2	2.3	9.4	8.6
秋田	72.2	81.1	↗	8.4	5.7	0.5	0.5	0.3	0.2	2.5	0.9	1.4	1.0	0.1	0.1	8.5	7.5
山形	52.4	57.0	↗	4.3	4.7	0.5	0.5	0.1	0.0	4.7	3.4	1.4	1.3	0.1	0.1	4.5	4.1
福島	56.5	67.3	↗	0.4	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	7.0	1.6	1.1	0.9	0.4	0.4	0.9	0.8
茨城	59.9	66.4	↗	1.3	1.1	1.1	0.9	0.1	0.1	10.3	4.4	0.6	0.6	3.9	3.5	0.7	0.6
栃木	49.0	57.9	↗	1.9	1.7	0.1	0.0	0.9	0.2	11.6	5.1	2.3	1.9	7.5	6.9	0.4	0.3
群馬	12.8	14.6	↗	1.4	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	1.0	0.3	0.6	0.6	2.2	1.3	0.1	0.1
埼玉	28.4	30.2	↗	0.1	0.1	0.1	0.0	0.9	0.4	2.1	0.9	0.1	0.1	2.2	2.2	0.4	0.3
千葉	48.3	53.9	↗	2.1	1.5	0.0	0.1	0.1	0.0	6.6	2.1	1.3	0.9	0.5	0.4	0.2	0.2
東京	0.1	0.1	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2.8	2.8	→	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新潟	101.4	108.7	↗	6.8	6.6	1.8	1.5	1.4	0.7	2.9	1.4	0.7	0.6	0.2	0.2	3.9	3.4
富山	31.2	33.5	↗	1.1	1.3	0.4	0.4	0.3	0.3	1.9	1.5	0.5	0.5	3.3	2.9	3.7	3.6
石川	21.2	21.9	↗	0.5	0.5	0.1	0.0	0.2	0.2	0.5	0.2	0.1	0.1	1.2	1.1	1.0	0.8
福井	21.9	23.5	↗	0.5	0.5	0.3	0.2	0.1	0.1	1.5	0.9	0.2	0.1	5.2	5.0	0.1	0.1
山梨	4.6	4.6	→	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
長野	29.0	30.0	↗	0.8	0.4	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.3	2.5	2.3	0.6	0.6
岐阜	19.6	20.6	↗	1.1	0.9	0.1	0.1	0.1	0.1	2.8	1.9	0.3	0.3	3.7	3.6	0.3	0.2
静岡	14.4	14.9	↗	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	0.0
愛知	25.0	25.6	↗	0.6	0.5	0.0	0.0	0.3	0.3	1.3	1.0	0.2	0.1	5.7	5.6	0.1	0.1
三重	24.5	25.3	↗	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2.0	1.3	0.3	0.3	7.1	6.8	0.2	0.1

注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計部公表の主食用米作付面積。

注2：主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。

注3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。

注4：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産実績は、取組計画の認定面積。

注5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

注6：戦略作物の7年産意向の数値は、6年産実績と比較し、「赤：増加傾向」（1%超増加）、「黒：前年並み」（増減1%以内）、「緑：減少傾向」（1%超減少）で分類。

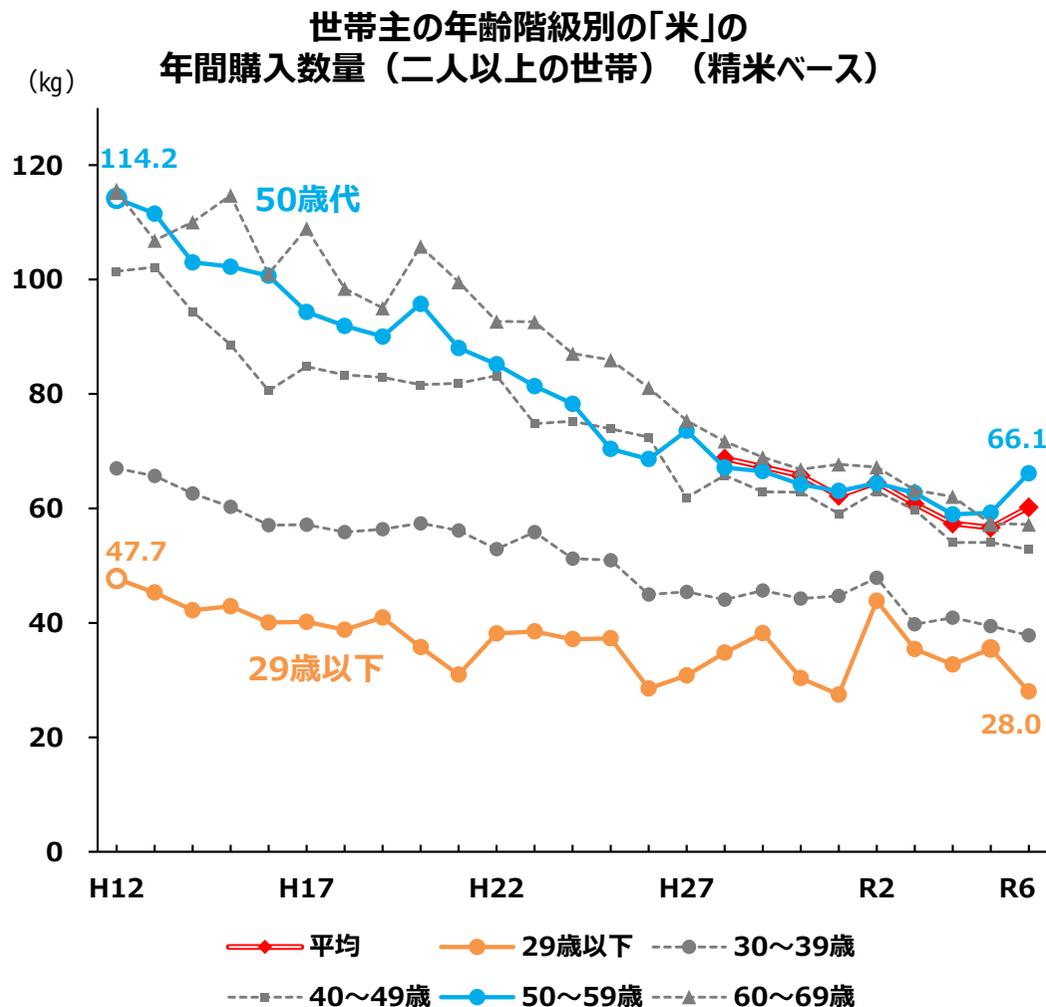
# 水田における作付意向(令和7年産第3回中間的取組状況(令和7年6月末時点)) ②

都道府県	主食用米			戦略作物													
	6年産実績	7年産意向	対前年実績	加工用米	新規需要米						麦		大豆				
					新市場開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米		飼料用米						WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)		
					6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	6年産実績	7年産意向	
滋賀	27.4	28.5	↗	0.5	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	1.5	1.0	0.3	0.3	8.5	8.2	0.5	0.5
京都	13.0	13.2	↗	0.5	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2
大阪	4.3	4.2	↘	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
兵庫	32.2	33.2	↗	0.7	0.6	0.2	0.2	0.0	0.0	0.7	0.4	1.0	0.9	2.0	1.9	1.6	1.4
奈良	8.0	7.9	→	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
和歌山	5.7	5.6	↘	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鳥取	11.6	12.0	↗	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	0.4	0.4	0.1	0.1	0.6	0.5
島根	15.7	16.1	↗	0.2	0.1	0.0	-	0.0	0.0	0.7	0.5	0.8	0.7	0.3	0.2	0.6	0.5
岡山	27.2	28.1	↗	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	1.1	0.3	0.5	0.5	1.2	0.9	1.0	0.7
広島	20.1	20.1	→	0.4	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.7	0.7	0.3	0.2	0.2	0.2
山口	15.8	16.2	↗	1.0	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	1.0	0.6	0.4	0.4	0.8	0.8	0.7	0.6
徳島	9.8	10.3	↗	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0
香川	9.8	9.9	↗	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.3	0.3	1.2	1.2	0.0	0.0
愛媛	12.7	12.8	→	0.0	0.0	-	-	0.0	0.0	0.3	0.2	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3
高知	10.1	10.4	↗	0.1	0.1	-	-	0.0	0.0	1.0	0.5	0.3	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0
福岡	32.2	34.3	↗	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2	2.2	1.1	2.3	2.0	1.2	1.1	7.7	6.8
佐賀	22.0	23.7	↗	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.5	2.3	1.8	1.1	0.2	6.5	6.3
長崎	9.4	9.4	→	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	1.6	1.5	0.1	0.1	0.3	0.2
熊本	28.8	31.7	↗	0.7	0.3	0.0	0.0	0.2	0.1	1.4	0.6	9.4	8.3	0.8	0.7	2.1	1.8
大分	17.8	18.8	↗	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	1.8	1.1	2.8	2.4	0.7	0.6	1.1	0.8
宮崎	12.4	13.4	↗	2.1	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	7.4	6.8	0.0	0.0	0.2	0.2
鹿児島	15.6	17.4	↗	1.4	0.9	0.0	-	0.0	0.0	0.7	0.4	4.2	3.5	0.1	0.1	0.3	0.2
沖縄	0.6	0.6	↗	0.0	0.1	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-

- 注1：主食用米の6年産実績は、令和7年2月統計部公表の主食用米作付面積。  
 注2：主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。  
 注3：主食用米の対前年実績は、6年産実績と比較し、「↗：増加傾向」（1%超増加）、「→：前年並み」（増減1%以内）、「↘：減少傾向」（1%超減少）で分類。  
 注4：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産実績は、取組計画の認定面積。  
 注5：麦・大豆の6年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。  
 注6：戦略作物の7年産意向の数値は、6年産実績と比較し、「赤：増加傾向」（1%超増加）、「黒：前年並み」（増減1%以内）、「緑：減少傾向」（1%超減少）で分類。

# 米の1世帯当たりの年間購入数量の推移（家計調査）

○ 米の購入数量は、長期的には全年齢階級で減少傾向であったが、近年は50代で購入数量が増えているほか、60代では横ばいであり、平均としては微増。



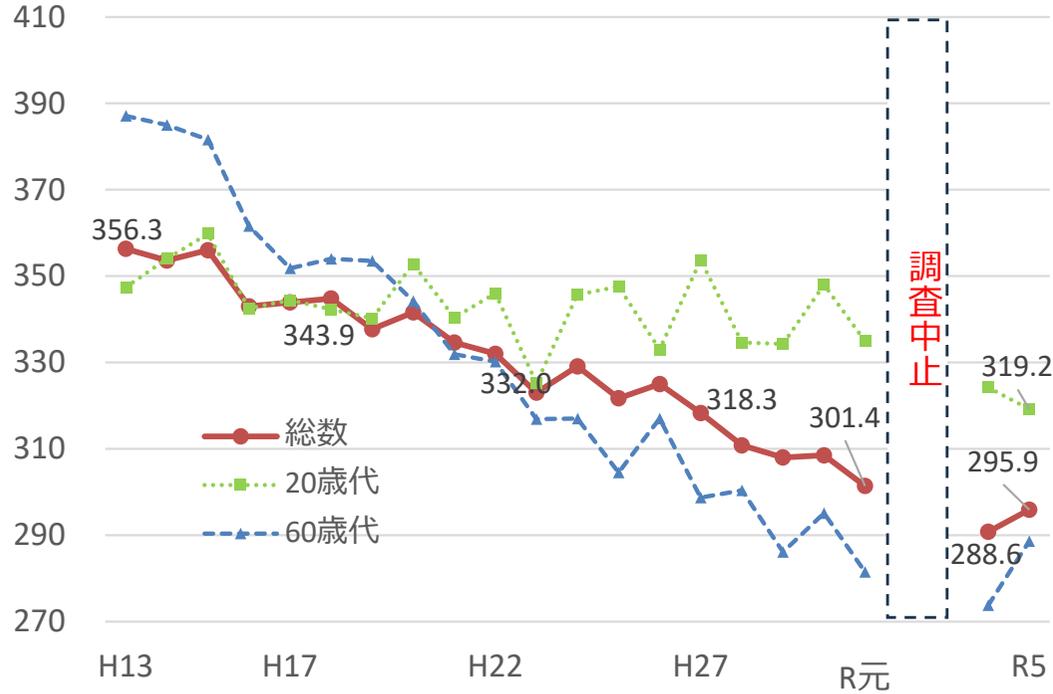
（参考）家計調査概要

調査の対象及び抽出方法	標本調査であり、層化3段抽出法（第1段—市町村、第2段—単位区、第3段—世帯）により世帯を選定（全国・二人以上の世帯数8,076世帯）
調査事項	勤労者世帯及び無職世帯については、日々の家計上の収入及び支出が、個人営業世帯などの勤労者・無職以外の世帯については、支出のみが「家計簿」により調査される。
調査の時期	毎月

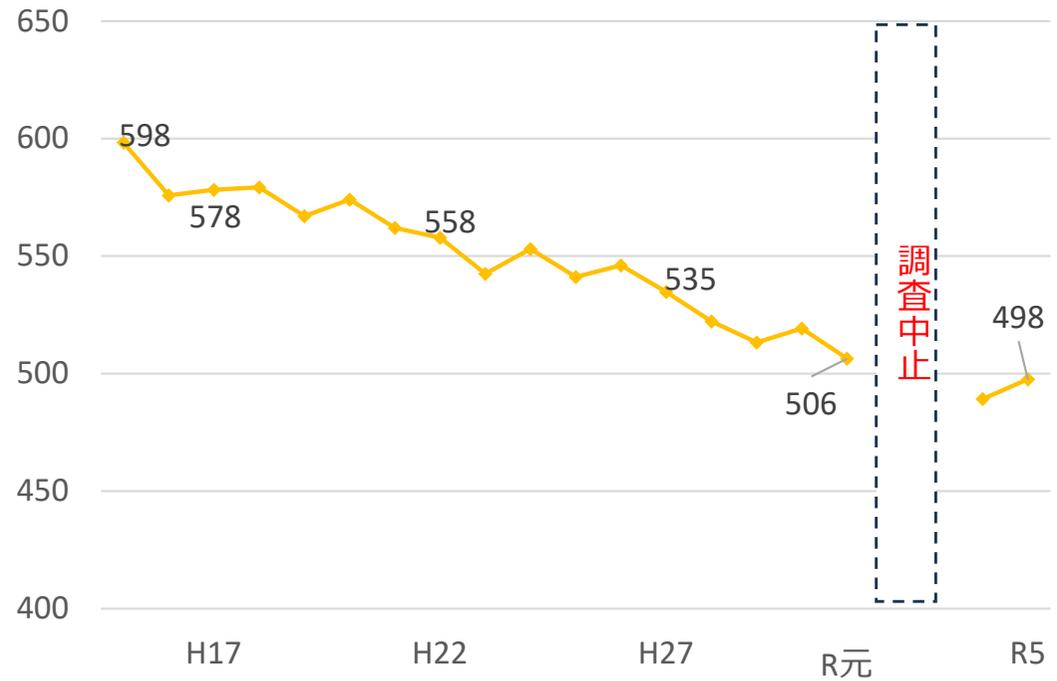
出典：総務省「家計調査（二人以上の世帯）」

# 米・米加工品の1人1日当たりの摂取量（国民健康・栄養調査）

## 重量ベース（g）



## エネルギーベース（kcal）



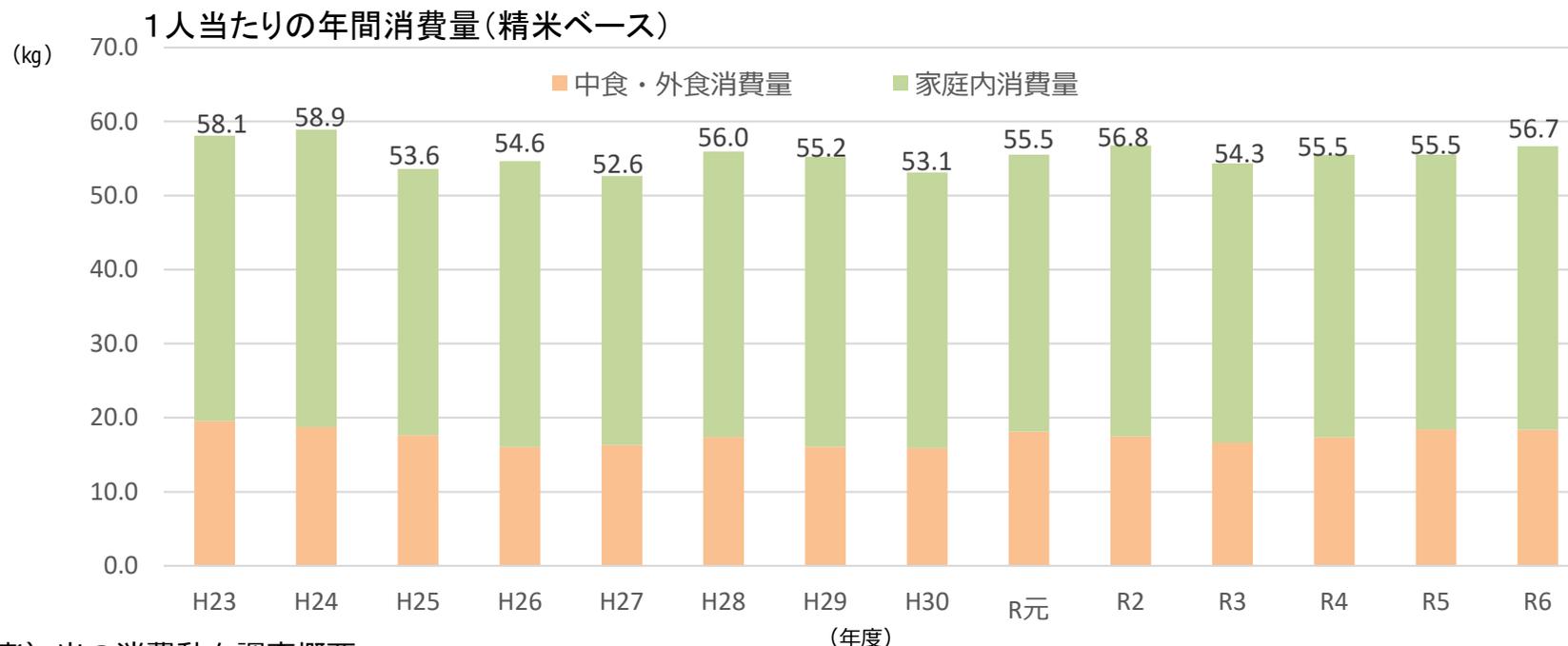
- (注1) 米・米加工品の分類には以下の食品が含まれる。  
 米：玄米、精白米、もち米、発芽玄米、かゆ等  
 米加工品：アルファ化米、おにぎり、もち、赤飯、上新粉、米粉等
- (注2) 令和2、3年は新型コロナウイルスの影響により調査中止

(参考) 国民健康・栄養調査のうち栄養摂取状況調査概要

調査の対象及び抽出方法	調査年の国民生活基礎調査において設定された単位区から、層化無作為抽出した300単位区内の世帯(約6,000世帯)及び世帯員(調査年11月1日現在で満1歳以上の者、約18,000人)。
調査事項	栄養摂取状況調査票（1歳以上） (ア) 世帯状況：氏名、生年月日、性別、妊婦（週数）・授乳婦別、仕事の種類 (イ) 食事状況：家庭食・調理済み食・外食・給食・その他の区分 (ウ) 食物摂取状況：料理名、食品名、使用量、廃棄量、世帯員ごとの案分比率 (エ) 1日の身体活動量〈歩数〉（20歳以上）
調査の時期	調査年11月中の1日(日曜日及び祝日は除く)

# 米の消費動向調査（米穀機構）

- 消費者の毎月の米の消費状況を把握することを目的として、米穀機構が「米の消費動向調査」を実施。
- 1年間の一人当たり消費量に換算したところ、H23年度からR6年度までの14年間で大きな変化は見られない。（直近4年間は増加傾向）



(参考) 米の消費動向調査概要

調査の概要	<p>全国の消費世帯モニターを対象にインターネットを利用して調査。</p> <p>家庭内消費量については、調査当月の月初と月末の精米在庫量及び精米購入数量並びに世帯人員から推計、中食・外食の消費量については調査当月の家庭炊飯以外で食べた米飯の数量から推計。なお各消費量は世帯ごとの推計値を算術平均し調査</p>
算出方法	<p>対象世帯数は月平均約2,000世帯（農林漁家世帯は除く）12か月間毎月継続してアンケート調査を実施</p> <p>1人1か月あたり家庭内消費量：  <math>(\text{月初精米在庫量} + 1\text{か月間購入・入手精米量}) - \text{月末精米在庫量} \div \text{世帯人員}</math>による1か月分の消費量を30日分へ補正</p> <p>1人1か月あたり中食・外食消費量：          普通サイズのお茶碗1杯＝精米65gとして7日分の合計消費量から、1か月分（30日分）の消費量を推計</p> <p>標本調査であり、層化3段抽出法（第1段－市町村、第2段－単位区、第3段－世帯）により世帯を選定（全国・二人以上の世帯数8,076世帯）</p>
調査の時期	毎月

# 米の生産量の統計見直しについて

- **生産量や10 a 当たり収量を把握する収穫量調査は継続**。さらに、8,000筆の調査に過度に依存せず、精度向上に向け、**生産者データや衛星データ活用**を検討。
- 過去30年のトレンドと比較した**田んぼ1枚当たりの作柄を表す作況指数**について、**生産者の感覚とのずれが生じており、令和7年産から公表を廃止**。一方で、収穫量等について、**生産者ふるい目(1.85、1.90mm等)に変更するとともに、一等米相当等の数量など、きめ細かく情報提供を実施**。

## 収穫量調査

作付面積

8,000調査ほ場



× **10 a 当たり収量**

= **収穫量**

## 精度向上に向けたデータ活用

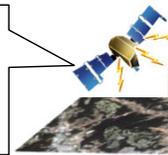
大規模生産者

収量コンバイン



加えて  
・  
・  
・

「衛星×AI」  
で収穫量予測が  
できるよう検証



×



## 生産者の実感を踏まえたふるい目の変更

1.70mmから生産者ふるい目(1.85、1.90mm等)へ

## きめ細かく情報提供

- 一方で
- ・ 作柄は前年の10 a 当たり収量との対比を情報提供
  - ・ これまでの1.70mmベースも参考的に情報提供
  - ・ 従来の三等以上に加え、一等米相当等の数量も情報提供

$$\text{作況指数} = \frac{\text{10a当たり収量}}{\text{10a当たり平年収量 (過去30年のトレンド)}} \times 100 \rightarrow \text{公表廃止}$$